

1 埼玉県防犯のまちづくり推進計画の一部を次のように変更する。

(傍線の部分は、改正部分)

改 正 案	現 行
<p>埼玉県防犯のまちづくり推進計画 第1～第4 (略) 第5 防犯のまちづくりに関する施策展開の方向 1～2 (略) 3 長期目標 本県では、平成17年度からの第1期計画、平成22年度からの第2期計画、平成27年度からの現計画に基づき、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。その結果、人口千人当たりの刑法犯認知件数は、平成16年の25.7件から、平成30年には8.2件と着実に減少し、戦後(昭和21年～)、最も低い水準に達しました。 本計画では、犯罪の減少傾向維持を最優先とし、さらなる犯罪減少を目指します。 令和6年における人口千人当たりの刑法犯認知件数を<u>5.7件</u>まで減少させることを長期目標とします。 この数値目標は、統計上、過去に例をみない水準となります。 人口千人当たりの刑法犯認知件数 現状値 8.2件 → 目標値 <u>5.7件</u> (平成30年) (令和6年)</p> <p>第6 (略)</p>	<p>埼玉県防犯のまちづくり推進計画 第1～第4 (略) 第5 防犯のまちづくりに関する施策展開の方向 1～2 (略) 3 長期目標 本県では、平成17年度からの第1期計画、平成22年度からの第2期計画、平成27年度からの現計画に基づき、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。その結果、人口千人当たりの刑法犯認知件数は、平成16年の25.7件から、平成30年には8.2件と着実に減少し、戦後(昭和21年～)、最も低い水準に達しました。 本計画では、犯罪の減少傾向維持を最優先とし、さらなる犯罪減少を目指します。 令和6年における人口千人当たりの刑法犯認知件数を<u>平成30年の10%減となる7.4件</u>まで減少させることを長期目標とします。 この数値目標は、統計上、過去に例をみない水準となります。 人口千人当たりの刑法犯認知件数 現状値 8.2件 → 目標値 <u>7.4件</u> (平成30年) (令和6年)</p> <p>第6 (略)</p>